



株式会社 富山第一銀行

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第4期)の取組実績

職員がお互いに尊重し信頼し合える「働きやすさ」や「働きがい」のある企業を目指し、「仕事と家庭の両立に向けた支援の継続」、「柔軟で多様な働き方の実現」、「自己成長を実感できる職場環境の整備」に取り組んでまいりました。その結果、当行の第4期一般事業主行動計画(期間:2023年4月1日～2026年3月31日)に掲げた数値目標2項目を達成いたしました。

【目標1】 管理職に占める女性労働者の割合を12%以上にする。

2023年度	2024年度	2025年度
11.3%	12.0%	12.3%

【目標2】 職員の有給休暇取得率を70%以上にする。

2023年度	2024年度	2025年度
75.1%	76.2%	76.6%

【実施した取り組み】

- 副業・兼業制度導入
- ウェルカムバック制度導入（アルムナイネットワーク）
- 育児介護休業法改正の法対応、全職員向け研修の実施
- 育児休業者向け復職前研修、産休前・復職前個別面談の実施
- 階層別キャリアデザイン研修の実施
- 女性リーダー育成研修の実施
- 行外研修等外部機関への研修参加
- 休暇制度の改訂
- 年次有給取得率ニュースの発行
- 「休暇取得年間スケジュール表」の作成、計画的な有給休暇取得の推進
- 働き方、職場風土に関する意識調査の実施 など

